

## 平成 29 年度 第 4 回 北区自治協議会 議事概要

**日 時** 平成 29 年 7 月 20 日(木曜) 午後 3 時 00 分から午後 4 時 40 分

**会 場** 豊栄地区公民館 2 階 大講堂

### 出席者 委員

倉島会長、松田副会長、赤間委員、阿部(康)委員、山賀委員、若月委員、渡邊委員、渡邊委員、阿部(淳)委員、五十嵐(紀)委員、上松委員、内川委員、川居委員、川島委員、工藤委員、後藤委員、小林委員、曾我委員、高橋委員、真壁委員、村中委員、阿部(美)委員、梅津委員、岡委員、本間(久)委員、阿部(恵)委員、 計 26 人

(欠席 五十嵐(隆)委員、本間(藤)委員、高口委員、若尾委員)

### 事務局

#### 〔北区役所関係〕

区長、副区長兼地域課長、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、建設課長、総務課長、北出張所長、東部地域下水道事務所北下水道課長、北区農業委員会事務局長、消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、豊栄地区公民館長、地域課長補佐、地域課課員 3 人

**傍聴者** 1 人

## 内 容

### 1 開会

### 2 会長あいさつ(略)

### 3 報告事項

#### (1)「水と土の芸術祭 2018 基本計画」に対する市民意見の募集について

倉島会長

2「報告事項」に入らせていただきます。(1)「水と土の芸術祭 2018 基本計画」に対する市民意見の募集について、鈴木文化創造推進課水と土の文化推進室長より、お願いいたします。

## 文化創造推進課水と土の文化推進室長

本日は貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。これから「水と土の芸術祭 2018 基本計画」に対する市民意見の募集について説明させていただきます。

報告資料 1-1、1-2、1-3 という 3 種類の資料をご用意させていただきました。報告資料 1-2 の基本計画は今回の芸術祭の方針を示したものですけれども、15 ページほどあるために、本日はそれを概要としてまとめました資料 1-1、それから意見書 1-3 の二つを使ってご説明させていただこうと思っております。

報告資料 1-1 をご覧ください。水と土の芸術祭につきましては、政令市新潟の一体感の醸成と交流人口の拡大につなげようと、過去 3 回にわたり開催してまいりまして、現在は第 4 回目に向けて準備中という段階でございます。

資料の中の 1 番目、基本理念につきましては記載のとおりでございますが、ここには、二つの大河が運んできました水と土から生まれた新潟市の豊かな暮らし、文化を掘り起こそうというもの、それから、先人、昔の方々が不屈の精神と創造性を生かして自然や水との共生の中で作り上げてきた現在の新潟市の成り立ちを私たち自身が見つめ直して未来を考えていくきっかけづくりにしたいという思いが込められております。

2 番目、目的でございます。大きく三つございまして、一つ目が「水と土の文化創造都市」の推進というもの。それから二つ目と三つ目ですけれども、東京オリンピック、それから新潟開港 150 周年に向けまして新潟市を全世界にアピールしていくと共に、「みなとまち」としての魅力向上につなげようという目的がございます。

続いて 3 番目の主催は新潟市ですとか、北区自治協議会をはじめとしました新潟市内の各自治協議会、それから経済団体などの 62 の団体で構成する実行委員会が主催となります。

4 番目、会期でございます。来年の 7 月 14 日から 10 月 8 日まで、87 日間で開催する予定としております。

5 番目の会場ですが、メイン会場は、中央区の万代島の旧水揚場跡地を利用します。それからサテライト会場、サブ会場と言ってもいいかもしれませんが、このサテライト会場には旧二葉中学校、こちらは新潟市の特徴的な地形であります砂丘列の上に建っているということがございますので、こちらを活用しようということで考えております。そのほか、市民プロジェクトですとかアートプロジェクトの一部は市内全域で展開していこうと考えております。

6 番目の事業でございます。大きく五つの柱立てで構成してございます。

五つ柱の一つ目は、市民プロジェクトでございます。こちらは市民の皆さま自らが企

画、運営していただくプロジェクトを支援するというものでございまして、ほかの芸術祭にはない強みとして実施するものでございます。ぜひとも多くの皆さまから手を挙げていただいてご応募いただければと思っているところでございます。また、今回につきましては、作家やアーティストが、地域に滞在しながら地域の皆さんと一緒に地域課題を解決していく取り組みに対しても支援していくことも予定しておりますので、皆さまからもこちらのほうにご協力、ご提案をいただければと考えているところでございます。

二つ目は、こどもプロジェクトでございます。次の世代を担うこどもたちの創造性を育むことを目的としまして、体験型のアート作品の設置ですとかワークショップなどを通じまして、こどもたちが芸術の面白さ、楽しさ、すばらしさを体験していただくような機会を提供するというものでございます。多くの子どもたちが参加できるように、各区への広がりも検討させていただいているところでございます。

三つ目は、アートプロジェクトでございます。制作の段階から展示まで、様々な方に関わっていただきながら、多くの人からお越しいただけるような作品を展示していこうと考えております。今回につきましては、新たな取り組みとしまして、障がい者アートの展示、福祉の分野と連携した取り組みを取り込んでいきたいと考えてございます。

四つ目はシンポジウムでございます。「水と土」にふさわしい新潟らしい魅力の発信と、地域の活性化につながるようなトークイベントを考えております。

五つ目は「にいがた JIMAN」とさせていただいております。「食」や「農業」をはじめとし、「おどり」や地域の伝統芸能など、新潟の魅力を広く発信していくような取り組みを行っていききたいと考えております。

最後に7番目は、予算についてでございます。水と土の芸術祭 2018 の全体予算としましては、2億7,000万円を予定しております。かなり大きな額でございますが、国の補助金なども多く獲得するように努めまして、市の持ち出しをできる限り減らしていきたいと考えているところでございます。

続きまして報告資料 1-3「市民意見の募集のお願い」についてご説明させていただきます。基本計画に対する市民意見は8月4日金曜日まで募集させていただいております。取りまとめましたご意見は、今後策定する実施計画として、より詳しい実施計画の参考とさせていただくと共に、ご意見をまとめまして、概要を市のホームページで公表させていただきたいと考えております。

報告資料 1-3 の中面のほうをご覧くださいませでしょうか。左側、お名前、ご住所、連絡先につきましては必須事項とさせていただいております。その下に、基本計画に対するご意見などを記入していただく欄を設けさせていただきました。また、右側には簡

単なアンケートを付けさせておりますので、併せてご協力いただければと考えております。

コミュニティ協議会の皆さま、それから各種団体の皆さまから広くご意見をいただきたいと考えておりますので、本日、ご説明させていただいた資料と同じものを、皆さまのところに茶色の封筒にワンセット入れさせていただきました。皆さまお戻りになりましたら、地域の皆さまですとか団体の皆さまに、こういうことをやっているということでご周知いただければ幸いです。

なお、今回、基本計画ですとか意見書につきましては、地域課でも配布、閲覧できるようにさせていただいておりますし、ホームページにも掲載させていただいておりますので、ぜひともご協力をいただければと思っております。説明は以上になります。ありがとうございます。

## 倉島会長

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご質問、ご意見がありましたら挙手の上お願いいたします。ございませんか。

ないようですので、これでよろしいでしょうか。

では次に進みます。

## (2) 合併処理浄化槽設置の補助制度について

### 倉島会長

(2) 合併処理浄化槽設置の補助制度について、報告をお願いいたします。

### 環境対策課長補佐

お手元の報告資料 2「合併処理浄化槽に設置替えしませんか」という資料に沿って、浄化槽を設置する際の補助金の制度についてご案内させていただきます。

現在、設置できる浄化槽は合併浄化槽といいまして、トイレや台所や風呂、洗濯排水など、家庭から出る生活雑排水をすべて処理できる施設となっております。資料の中央に絵が描いてあるのですけれども、合併処理浄化槽は、上のほうの赤い○が付いているところで、適正に全部処理されて汚れが少ないということの説明が絵に描かれております。

一方で、少し古い浄化槽で単独浄化槽というものがございまして、こちらはトイレの汚水しか処理しません。そういうわけで、トイレ以外の生活雑排水は何も処理されずに

放流されますので、水質汚染、それから悪臭の原因になる場合がございます。そちらの説明が、絵の下の赤い×の方で、汚れが合併型処理槽の8倍ということで、非常に水質的にはよくないということになっております。

そこで、新潟市では水環境を守り快適な暮らしを推進するために、従来から合併処理浄化槽の設置に補助制度を設けております。絵の下の表の中央の列で、設置補助限度額が5人槽で35万2,000円、7人槽で44万1,000円となっておりますが、こちらは従来からの補助制度でございます。今年度は特に、環境への負荷が大きい単独処理浄化槽を減らしていきたいということで、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に入れ替えをされる場合に、さらに単独処理浄化槽の撤去費用を上乗せして補助します。それが表の一番右の列になりますけれども、一律9万円の補助が出ることになっております。

単独処理浄化槽を使用されているご家庭はまだたくさんございまして、ぜひこの補助金制度をご活用いただいて、環境に優しい合併処理浄化槽への入れ替えをしていただきたいというお願いでございます。先般も、市内の対象地区には、自治会を通じてチラシの配布、あるいは回覧をさせていただいております。なお、補助金については上限がございますので、事前に確認が必要となります。お問い合わせは新潟市役所の環境対策課の水質係、あるいは北区の区民生活課の生活環境係までお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。

### 倉島会長

ありがとうございました。今の件につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。

### 赤間委員

この5人槽、7人槽というのは、実際はどのくらいお金が掛かるのですか。

### 環境対策課長補佐

その状態にもよるのですが、おおむね100万円から150万円くらい、全部、工事費としてかかるというのが平均的なところでございます。

### 赤間委員

そうすると、だいたい3分の1くらいの補助になる。

### 環境対策課長補佐

割合としてはそうです。3分の1程度、3割から4割程度の補助となり、今年度からは単独処理の撤去費用がさらに9万円増額という形にさせていただいております。

### 赤間委員

ありがとうございます。

### 山賀委員

長浦コミュニティ協議会の山賀ですけれども、補助金の対象区域の中で、公共下水道区域であるとかうんぬん、外されておりますよね。それ以外のところだと。

### 環境対策課長補佐

はい、そうです。

### 山賀委員

逆に言うと、それ以外のところは、こういった公共下水道はこれから入れる予定はないということなのではないでしょうか。その辺はどうお考えになっているのか。本来は、公共下水道をどんどん推進すべきだと私は思っているのですけれども。こちらを入れると、公共下水道はもう入れないということなのか、お聞かせください。

### 環境対策課長補佐

私どもは環境対策課ということで浄化槽の担当なのですが、下水道の認可区域については北区下水道課からお願いします。

### 北下水道課長

下水道の整備ですけれども、現在、下水道整備をする認可区域という形で地域を囲って、今後、整備を進めるという形で事業を進めております。これについては、国の方針で概ね10年で概成という形で、今、整備をスピードアップするための計画を立てて進めているところであります。またその後、まだ取り残されている区域があるわけですから、そういうところはその後また整備を進めていくという考え方です。

ただ時間が経っていく中で、環境課長から話がありましたように、公共水域の水質汚染を防ぐもう一つの手立てとして市の環境部と、まだ整備になかなか時間が掛かる区域

に対しては、こういうプラスアルファの助成制度で水質環境対策を進めていこうという形で、お互い連携しながら進めているというところでございます。

#### **山賀委員**

はい。よく連携していただいております。

#### **倉島会長**

ほかに何かご質問がありましたら。

ないようですので、次に進みます。

### **(3) 健康寿命の延伸に向けた取り組みについて**

#### **倉島会長**

次に(3)健康寿命の延伸に向けた取り組みについて、報告をお願いいたします。

#### **保健衛生総務課健康政策室長**

保健衛生総務課健康政策室長の尾暮です。今日はよろしく願いたします。

#### **健康福祉課長**

北区健康福祉課長の川崎です。どうぞよろしく願いたします。

#### **保健衛生総務課健康政策室長**

貴重なお時間をいただきまして、健康寿命の延伸に向けた取り組みについて説明をさせていただきます。

5月から6月にかけて、8区で開催したまちづくりトークのテーマは、平成29年度予算と健康寿命の延伸に向けてということで、皆さま方も多数ご出席いただき、市長や区長が説明したあと、有意義な意見交換をさせていただきました。その際、市長からは、健診などの結果を分析し、一部は中学校区別に健康度を分析しました。そこから見えてきたこととして、報告資料3-1にあるとおり、新潟市は全国平均に比べ長生きだが不健康な期間が長い、要介護となる主な原因である脳血管疾患、いわゆる脳卒中で亡くなる方が多いことなどをお話しし、併せて、市としても健診を受けやすい環境整備や生活習慣を改善するための各種事業など、その一部を裏面右側に記載しております。こうしたことを行ってまいります。地域の皆さま方も健康づくりにつながる取り組みと一緒に

進めていただければありがたいということを申し上げておりました。

表面の左側をご覧ください。要介護につながる主な原因の第1位は脳血管疾患となっています。介護度が上がるにつれ、脳血管疾患が多くなっています。なぜ脳血管疾患などの重症疾患になるかという点、生活習慣が大きく影響しています。食べ過ぎ、運動不足、タバコ、過度の飲酒、ストレス、これらを放置していると高血圧症、糖尿病、脂質異常症などの危険性が高くなります。脳血管疾患の最大の危険因子は高血圧であり、高血圧の要因の一つは食塩の摂り過ぎです。生活習慣病を放置し、動脈硬化が進行すると、脳血管疾患などの重症疾患になってしまいます。

資料の右側に移りまして、食塩の摂り過ぎも脳血管疾患のリスクの一つです。家計調査の結果、県庁所在地など全国52市中、新潟市は食塩の購入額が全国1位であるほか、塩さけや塩干魚介の購入額も1位です。たらこ購入額は、明太子が有名な福岡市、北九州市に次ぐ3位と、新潟市民の食卓にはしょっぱいものが並んでいると言えます。

運動不足も生活習慣病の引き金になります。表のとおり、市民の平均歩数は全国平均を下回っています。また、運動習慣の目標は、一日60分くらい体を動かす生活を実践している人の割合40パーセントに対して、昨年度の調査結果では男性25.6パーセント、女性21.1パーセントと、目標値には遠い状況です。

現在の自分の体の状態を知り、疾病の早期発見、早期治療のためには、健診を受けることが重要です。国保、後期高齢者医療保険、協会けんぽの健診受診率のデータを見てみると、全市平均でも約36パーセントしか受診しておらず、約6割の人は健診を受けていません。新潟市の国保の健診受診率の目標は、今年度で60パーセントです。目標には遠くおよびませんので、健診を受けていない方はぜひ受けていただくと共に、周りの方にも健診を受けるよう呼びかけていただきたいと思います。データを集計すると、重症疾患で倒れた患者さんのうち約6割が健診連続未受診でした。時間がない、自覚症状がないから受けなくていいということではなく、ぜひ健診を受けていただきたいと思います。

この健診受診率や裏面の健診結果から地域健康度の見える化を進めてきており、北区の状況につきましてはのちほど説明がございます。

右側部分につきましてはのちほどご覧いただき、質問などがございましたら記載の担当課にお問い合わせください。

また、報告資料3-2はまちづくりトークの配布資料です。こちらも後程ご参照いただきたいと思いますと思いますが、一部、紹介させていただきます。

5枚おめくりいただき、22ページをご覧ください。今年度から、地域の皆さまの健康



寿命延伸に向けた活動を支援するため、「地域版にいがた未来ポイント」制度をスタートさせました。これまでの制度は個人を対象としているものですが、今年度からは、個人だけではなく地域への支援として、健康課題に対してコミュニティ協議会が主体的に取り組んだ活動に地域版にいがた未来ポイントを発行します。1活動に5,000ポイントを発行し、さらに参加者数に応じて上限1万ポイントを加算する仕組みで、貯まったポイントは新潟市共通商品券と交換します。

次のページの上の資料をご覧ください。健康寿命の延伸や健康づくりに関する優れた取り組みを表彰する制度も今年度から開始しました。先ほどの地域版未来ポイントはコミュニティ協議会を対象にしたものですが、この表彰制度はコミュニティ協議会部門のほかに一般部門があるので、自治会や老人クラブ、民間企業などでも応募ができます。特に優秀な活動については、グランプリ10万ポイント、準グランプリに5万ポイントを発行し、表彰します。ためたポイントは市共通商品券と交換できます。地域や職場などの様々な場面で、互いに健康度を高め合う取り組みを行っていただきたいと思います。

引き続き、北区の取り組みについて北区健康福祉課長から説明がございます。

## 健康福祉課長

報告資料3-3をご覧ください。まず1ページ目で北区の取り組みを報告させていただきます。北区は脳血管疾患で亡くなる方が多いことや、高齢化のスピードが早くなり、要介護状態になる原因の第2位になっている認知症を予防することで、健康寿命の延伸に取り組めます。

続いて2ページをご覧ください。北区の健康データとなっております。左側は健診の受診率です。市全体との比較では、北区は8区中2番目に低い受診率でした。目標とする60パーセントには遠く及ばない状況です。中学校区別の受診率を見ると、かなり差があることが分ります。右側、平成26年度の高齢化率です。平成26年度までは市合計を若干下回っておりますが、平成27年には市の高齢化率を超えています。さらに平成28年度を見ると、市が28パーセント、北区が28.7パーセントと差が開いて、高齢化のスピードが速まっている感があります。

3ページをご覧ください。健診の結果を見て、市合計、北区の計、中学校区の比較をしたグラフです。特徴的なのは、北区は血圧の高い人の割合が8区の中で2番目に多く、悪い状態だということです。高血圧は脳血管疾患の原因となりますので、高血圧にならないような予防と、高血圧になった場合には、脳血管疾患などを起こさないように重症化予防が必要となります。

4 ページをご覧ください。こちらのグラフは健診を受けた際の間診の結果についてです。先ほど、北区は喫煙と飲酒の割合が市の平均と比べて高いという特徴がありました。このほかにも特徴がございます。運動習慣のある人の割合を見てみるとワースト3位、これは悪いほうから3番目ということになります。運動不足は生活習慣病の引き金になりますので、北区でも対策が必要となります。

5 ページをご覧ください。北区の健康課題と主な取り組みについてでございます。ご覧いただいたとおりでございますが、それぞれの課題に対して取り組みを行ってまいります。

6 ページをご覧ください。まず高血圧予防と重症化予防の取り組みの一つ目です。毎年、食生活改善推進委員の方々と協力して、健康増進普及講習会を開催しております。今年のテーマは「ちょいしお」です。練り製品や発酵食品を使った減塩の工夫をお伝えしています。また、健診の受け方や日程のほか、こうした減塩の工夫について掲載した検診カレンダーを作成いたしまして、来年3月中には全戸配布を予定しております。

7 ページをご覧ください。高血圧予防と重症化予防の対策として、生活習慣病予防講座を開催します。ここ何年かは糖尿病の予防をテーマに開催しておりましたが、今年は血圧に注目した講座を開催します。講座の中では、尿中ナトリウム測定による食塩摂取量測定を実施します。昨年実施した尿中ナトリウム測定の結果を見ると、北区はご覧のとおり、西蒲区の次に食塩を多く摂っていることが分かりました。これは、8区中ワースト2位となっております。減塩の目標値は男性が8グラム、女性が7グラムということですので、これは皆さんから意識をして頑張っていたいただきたい数値かと思っております。

8 ページをご覧ください。受診率向上対策についてです。先ほどお話しをさせていただいたように、受診率が低いという状況が続いていることから、受診率向上のために、対策といたしまして、電話や訪問で受診勧奨を行います。また、昨年度に引き続いてミニドック型集団健診を実施します。また、学校やPTA、コミュニティ協議会の皆さまと連携した取り組みを行います。保健師がすでに各コミュニティ協議会にお伺いしているかと思っておりますが、ぜひ一緒に取り組んでいただきたいと思いますと思っております。また、がん検診などの会場では、ビブスを着てPRをします。本日は私も着て、スタッフが皆こうして着てPRをさせていただいております。このように細かい取り組みを含めまして、私ども、PRに一生懸命努めております。

9 ページをご覧ください。運動習慣定着の取り組みについてです。ここ数年、毎年ウォーキング講習会を開催しています。今年も9月に開催をいたしますので、ぜひ皆さまのほうからご参加いただきたいと思いますと思っております。ウォーキング講習会が終わった後も、

自主グループとして活動をしているグループがあります。写真は「まあい会」と「第3火曜会」の方々と、自主的に頑張って続けておられるようです。

10 ページをご覧ください。もう一つ、北区の運動の取り組みを紹介します。今年は11月19日に北区大運動会を開催いたします。昨年、体育の日を中心に「エンジョイスポーツ in 北区 2016」を開催いたしましたが、その一環として開催するものです。健康増進や世代間、地域間の交流を図ります。

11 ページをご覧ください。認知症予防事業、もの忘れ検診についてです。本日の報告資料3-4を併せてご覧いただきたいと思います。これが実際の、現物のチラシとなっております。

12 ページをご覧ください。認知症の早期発見、早期治療への取り組みについてです。北区では、区づくり事業として「もの忘れ検診」を実施しています。特定健診受診の際に、65歳以上の希望者に対して3項目の簡単な質問をして、その回答で判定をいたします。判定の結果、認知症が疑われる場合は、医療機関で精密検査を受けていただき、早期発見、早期治療につなげていきます。北区内の特定健診委託医療機関のうち、15の医療機関のご協力があり、実現したものです。4月は164人、5月は265の方がこのもの忘れ検診を受診していただいております。

13 ページをご覧ください。認知症の予防や治療、また健康寿命の延伸のためには、地域で気楽に集まり、交流することができる場所や、人とのつながりが大切です。北区でもそれができる場所がいくつかありますので、ご紹介いたします。

左上の写真は早通健康福社会館です。4月から開館しています。ここでは、住民の皆さんが気軽に交流できる場所となっておりますし、介護予防などの多くの事業を実施しています。市の介護予防事業の脳の健康教室も、この会館を会場として行っています。中段の写真は南浜地区です。ロコモ予防体操講座や口腔体操を実施しています。左下の写真は松浜にオープンいたしました「こらぼ家」です。これは、今年3月にオープンさせていただいておりますが、地域包括ケア推進モデルハウスとなっております。毎月1回ですが保健師から、また今月からなるのですが作業療法士による健康相談なども実施しています。多くの方の交流の場となっております。このほかにも、北区にはお茶の間など43か所もございます。そうした場所で交流したり、体操などを定期的に行ったりしているところがたくさんあります。地域の皆さんで交流をしながら、健康寿命の延伸をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

## 倉島会長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見がありましたら受けたいと思います。

## 本間委員

3-1 の資料にある運動習慣についてですが、低いところは南区と西蒲区と北区です。この3区は何が特徴かという、鉄道網やバス網があまり発達していないところなので。つまり、買い物に行く時には、例えばバスがあればバス停まで歩いていくという歩く習慣がありますし、買い物できるマーケットがそばにあれば歩くこともあります。北区や南区や西蒲区の人たちはほとんど車で買い物に出かけるわけです。そうすれば運動習慣はどうしてもなくなるという特徴があるのではないかと。やはり交通網とか、そういう買い物とかができる環境をもう少し整備していくと、この3区はこのまいくとやはり健康寿命が短くなるということ。

実は北区内でも特徴がありまして、資料の4ページ目、ここにも運動習慣とありますが、木崎とか岡方は低いのです。これもどちらかという、バスなどがあまりないところで、どうしても買い物は車で出かけなければいけない。交通網も含めた環境を改善しない限り、このままの状態が続くのではないかとこのことを憂いております。

健康診断に皆さん来てくださいますという話をしていますけれども、健康診断の場所というのは、例えば、各地区で公民館とかを利用して健康診断をやっているのでしょうか。例えば集団健診とかです。これも、年1回ではなくて数回やるとかというスケジュールをたてているのか、今日お聞きしたいのですけれども。

## 保健衛生総務課健康政策室長

ありがとうございます。

交通関係についてお答えさせていただきます。ご指摘のとおり、その3区につきましては、市内の中ではやや交通網が不便な部分があると考えております。市全体につきましても、お配りさせていただいた報告資料3-2の11ページをご覧くださいでしょうか。こちらにありますとおり、新潟市民の移動の7割以上がマイカー利用という調査結果が出ております。マイカーで移動することによって歩く歩数が減少します。また、平成23年度と平成28年度を比較すると、マイカー移動が若干増えたという部分がございます。一方で、鉄道やバス、こちらについても、微増ではございますが増えたということも見ていただきたいと思います。こういった交通の部分も含めまして、自然と歩くようなまちづくりが重要だということで市も取り組んでおりますし、今後も改善してい

かなければいけない課題だと思っております。どうもありがとうございます。

### 健康福祉課長

集団健診のことについてなのですが、皆さま方、お手元の「検診いつ得？」という冊子をご覧になったことがありますでしょうか。こちらでご案内をさせていただいておりますし、昨年から、ミニドック健診ということで、特定健診とがん検診を併せて集団でできるようにというところの取り組みも今年度させていただく予定にしております。集団健診の日程もこちらの冊子のほうに掲載させていただいておりますし、実施できる健診内容も細かく掲載してございますので、恐れ入りますが、こちらも併せてご覧いただけたらと思っております。

### 本間委員

ありがとうございます。健康診断をしやすい環境をもっと整えていただけたほうが、やはり積極的に行くのかなと考えておりますので、よろしくお願いします。

### 倉島会長

ほかにございませんか。

### 川島委員

健診の受診のところで少し教えていただきたいのですが、データとして、国保、後期高齢、協会けんぽが合わされていますけれども、協会けんぽの方は基本的には働いている方が多いと思います。働いている方も含めて受診率が悪いのか、それとも高齢者になってくると受診率が悪いのか、重なっているものですから少し見にくいのですが。基本的には、働いている人は多分受診しているのかなと思っております。その辺、分かったら教えていただければと思います。

### 保健衛生総務課健康政策室長

資料では合算して表示されております。分解した場合なのですが、基本的にはご指摘のとおり、協会けんぽの方は働き世代というか働いている世代ということがあります。若い世代のほうが後期高齢者よりも受診率が低くなっております。それは一つの課題になっております。また、協会けんぽにつきましては、他の健康保険組合に比べると受診率が低いということも課題になっております。合算してここまで率が低いという

ことは、それぞれの保険者でこれから高めていかなければいけないと思いますので、それぞれの持ち場で高めるような取り組みをしているところです。

#### 川島委員

多分、協会けんぽの方は、本人は受けているけれども家族の方が受けないパターンが多いと思います。どうもありがとうございます。

#### 健康福祉課長

もしでしたら国保と後期高齢、協会けんぽのデータと、あと国民健康保険だけを抜き取ったデータが北区はございますので、後でデータをお示しさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

#### 後藤委員

食塩の摂り過ぎという問題で、尿の検査で一日どのくらい塩分を摂っているかが分かるということを知ったのですが、その塩分を測る機械というのは手軽なものでしょうか、どんなものなんでしょうか。

#### 健康福祉課長

大変恐れ入りますが、そちらについては私のほうでは分りかねます。

今回、血圧元気塾というところで、1 回目が公開講座となっております。そこに参加された方には、尿中ナトリウム検査というものを実施させていただきます。そこで、実際にご自身がどの程度塩分を摂っていらっしゃるかというデータをご本人様にお示しをしながら、また、講座の最後の 4 回目なのですが、そちらでもまた検査をさせていただいて、講座を受けてどの程度意識されて変わったかというようなところも、この血圧元気塾というのがこれから始まるのですが、そちらで実施していきたいと思っておりますので、もしよろしければご参加いただければと思ひます。

#### 後藤委員

健康診断で、塩分の摂取量を尿で測るといふのはないのですね。

#### 健康福祉課長

特定健診の項目には入っていません。申し訳ございません。

## 後藤委員

分りました。ぜひ将来そういうものを入れていただきたいと思うのですが、意外と、主婦が一番大事だと思うのですが、自分の家族がどのくらいの塩分を摂っているか、摂り過ぎだなどというのは頭にあるのですが、どの程度多く摂っているのだろうかという、そのことが分からないので、だんだん高齢者になると、強い脳疾患を起こさなくても、細かい脳疾患で認知症になっている方も農家のほうなどは多いので、そういうことも考えていただきたいと思います。

## 健康福祉課長

ありがとうございます。気をつけてまいります。

## 倉島会長

ほかにご覧いませんか。

ないようですので、次に進みます。

### (4) 北区特色ある区づくり事業について

## 倉島会長

次に(4)北区特色ある区づくり事業について、報告をお願いいたします。

## 総務課長

北区総務課の高橋でございます。私から説明をさせていただきます。

お手元の報告資料 4-1 をご覧ください。北区特色ある区づくり事業についてでございます。平成 30 年度の予算編成のために、今からいろいろと自治協議会の委員の皆さまからご意見をお聞きしながら、提案を受けながら、予算を編成していくという作業がこれから始まっていくということでございます。ここでは、区やその地域の課題解決、魅力発信などに区として取り組む特色ある区づくり事業について、その限られた予算を有効に活用するため、一つの進め方をお示しして、皆さまから協力をいただくという内容でございます。

特色ある区づくり事業、予算につきましては、この表にあるとおり、大きく分けて二つございます。まず区企画事業と、それから自治協議会提案事業、この二つの大きな柱で構成されているということでございます。それぞれの内容について、項目ごとにこれからご説明申し上げます。

まず実施主体。区企画事業は、主に市、これは区役所になりますけれども、市が主体となって行う事業でございます。自治協議会提案事業につきましては、実行委員会方式を採用するなど、区民および区自治協議会委員が主体的に参加をするということでございます。区の事務局のほうは当然いろいろやっていくわけなのですけれども、そこに自治協議会の各委員の皆さんも積極的に意見を出していただくなど、そういった形で参加していただく形のものでございます。また、必要に応じて、地域活動団体、例えば地域コミュニティ協議会や社会福祉協議会、NPO といった各団体と連携をし、事業実施も可能としております。

それから事業内容でございますが、いずれの事業においても、区内を対象としたソフト事業、これが中身になってまいります。区企画事業におきましては1から5まで列挙しておりますが、1の区独自の課題解決に向けた取り組み、2の区の伝統、文化など区が持つ魅力や特性を活かした取り組み、3の区の自然、風土を活かした取り組み、4の区民との協働による取り組み、5の区民との協働を目指した取り組みというような形となっております。一方、自治協議会提案事業におきましては、区自治協議会が提案する、地域課題の解決に必要な新たな事業や既存の取り組みとの連携を図る事業、こういったものを事業内容としていきます。

予算限度額でございますが、区企画事業は総額2,400万円となっております。一方、自治協議会提案事業は総額で500万円となっております。

次に事業期間でございますが、区企画事業は原則3年以内。ただし、事業評価を実施した上で延長は可能となっております。けっこう長く、3年以上続けている事業も中にはございます。自治協議会提案事業は原則1年でございます。

予算確定までの流れでございます。区企画事業におきましては、1の区長マニフェストや地域課題を踏まえ、重点事業の方向性を共有したあとに、自治協議会委員から重点事業に関連する事業提案を募集してまいります。そして2の委員提案事業について、自治協議会（部会）と書いてございますが、部会で検討をしていただきます。3の委員提案事業について、自治協議会（部会）で検討した結果を踏まえ、区が企画事業として自治協提案事業等に分類をします。そして4の事業案を作成し、自治協議会（部会）で報告、意見聴取を行っていきます。5の意見等を受けて、区長が事業原案を決定していきます。6の市長に原案を説明して、予算は議会に諮って、そして決定をしていくという流れでございます。

今説明しました1の区長マニフェストや地域課題、これにつきましては、次の資料で区長から、今、各地区で区長と語る会も行われておりますので、その辺も踏まえて説明



をしていただきます。

それから、今度は自治協議会提案事業でございますが、予算確定までの流れでございます。1としては基本的に自治協議会から事業を提案していただきます。2は委員から提案された事業で自治協提案事業に分類された事業について、検討していただく。3は区が自治協議会と協働して事業実施に向けた検討を重ね、自治協議会において事業原案を決定していきます。4としては市長に原案を説明して、予算は議会に諮って、その後決定されるという流れでございます。

では具体的にどうしていくのかということなのですが、いろいろ委員の皆さんから地域課題、区長マニフェスト等を踏まえて、まずご提案をいただきます。それから、次ページ「特色ある区づくり事業 意見・提案事業」別紙の様式を使いまして、時間が少し短いのですが8月9日までに、こういった事業が必要ではないかとか、こういう効果があるのではないかということで、各委員の方々から提案をいただくということでございます。提出先は、地域課の企画係まで、ファックス等で提出をお願いしたいと思っております。また、この様式にこだわることなく、たくさん書きたいという方は、また別な紙を付けて作成してもかまいません。そういうような形で、提出のほうをよろしく願いしたいと考えております。

そのスケジュールとして7月から11月までの流れについては、裏のページをご覧ください。北区、自治協議会、各部会の区分で示しております。

7月は、これから区長から説明がありますが、そういった各地域課題などを議論していただき、それから8月の中旬に委員提案書を出していただきながら、それを受けて、今度は様々に分類作業をしていって、これは区企画事業のほうがいい、これは自治協提案事業のほうがいいと、事務局のほうで分類をさせていただいて、各部会で検討をいただいて整理をしていくという流れでございます。よろしくお願いいたします。

次に配布した報告資料4-2「平成29年度 北区長マニフェスト」の最後のページになりますが、平成29年度各地区地域課題として、8地区ごとに地域課題を整理したものが載っております。これについては、先ほど説明したとおり区長からご説明いただきます。

参考資料「特色ある区づくり予算事業の実施状況」では、今どのような事業を区づくりでやっているか記載してございます。先般から説明をしておりますので中身については説明を省略させていただきますが、先ほど、健康寿命の延伸に向けた取り組みの中でも説明がありました。この中で、区企画事業の下から3番目には、認知症予防（もの忘れ検診）ということで、平成29年度は200万円の予算が計上されていると、これが3

か年、平成 31 年まで事業が予定されています。このような形で事業が整理されているということでございます。

その下には、自治協議会提案事業が四つあります。松浜海岸、北区の潟の魅力、「命」の教育、羽越水害復興についてでございます。

その次のページをご覧ください。2 ページになります。その次のページは、平成 28 年度までに終了した事業の内容ということでございます。様々な事業をやりながら、1 年で終わる事業、それから 3 年間続けてきた事業、様々ございますので、これを参考にしながらまた見ていただきたいと思います。

6 ページをご覧ください。6 ページ以降に、各区の区づくり事業の一覧表が出てきます。6 ページは北区の予算概要として特色ある区づくり予算、7 ページが東区の区づくり予算という形になり、全区分あります。ですから、ほかの区はこういう事業をやっているのだなということで参考にしてください。北区はこういう事業をやはりやったほうがいい、あそこの区に少し合わせてやったほうがいいというようなことも、この資料を見てお考えいただければありがたいと思います。

最後のページをご覧ください。「平成 29 年度北区「特色ある区づくり事業」提案事業調整経過（一覧）」ということで、これは昨年、平成 29 年度予算を形成するときに、自治協議会の各委員から、こういう事業をやったほうがいいのではないかとということで提案をいただきました。その提案に対していろいろ検討した結果、8 番から 11 番、これが予算化されました。しかしながら、残念ながら 1 から 7 までは予算化されませんでした。その理由は、区の方針のところに書いております。例えば 7 番の空き家（空き地）減少モデルについては、これは私の総務課のほうの担当でございましたけれども、総合的な対策を全市で検討するため、予算化しないこととしました。こういう形で、皆さんから提案をいただいた事業について、こういった形で事務局の考え方をお示ししながら、来年度平成 30 年度に予算化する事業を決めていく形になります。

今日もこのあと部会がありますので、そういった部会の中で、こういった事業がいいか、また検討をお願いして、最終的に 12 月までに予算を整理して決めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

## 倉島会長

ありがとうございました。何か質問がございますか。

では区長お願いします。

## 北区長

こんにちは。飯野でございます。

これから検討の参考にしていただきたい事柄と、今月の区政懇談会、区長と語る会をそれぞれのコミュニティ地域で開催していただきまして、そこで一押しの地域課題というものをを出していただいて意見交換させていただいています。そのことを含めてご説明させていただきたいと思います。

まず資料 4-2「北区長マニフェスト」については、以前自治協議会でも説明、報告させていただきました。2 回目になりますけれども、簡単に概略だけ説明させていただきます。

やはり北区としては、一番の課題は人口減少です。これに対してどう対応、克服していくのかというところで、柱だては三つであります。やはり人口流出が大事、特に若い人が仕事を選ぶ段階で、20 歳代前半で流出する数が一番多い。それから、住宅とか、結婚するタイミングで北区を離れる人たちが 20 歳代後半から 30 歳代が多いので、まずこの柱立ての 1 本目は仕事であります。この北区に、若い人たちを中心に、働いてみたいと思うような仕事をもっと作っていくということで、農業をさらに稼げる産業にするとか、工業部門、いろいろな魅力的な仕事を作っていく、それを、今の北区の企業の皆さま方と新産業創出事業とか、そういった事業で作っていくといったところが柱になっています。

二つ目が、この地域でずっと暮らし続けたいまちづくりを、地域の人たちとみんなでやっていくということで、課題は山積であります。例えば高齢者の福祉であるとか、子育てしやすい環境であるとか、出産、育児、そして小学生のひまわりクラブ、子育て関係を全部を含めてなのですけれども、そういったところを地域の皆さま方といろいろ取り組むことによって、より暮らしやすいこの北区を作っていく。

そして三つ目として、やはりこの地域をもっと好きになってもらいたい。自然とか、あるいは伝統芸能、文化であるとか、あるいは農産品、食べ物、いろいろな魅力がありますので、そういったものをみんなで誇りに思ってもらおう。例えば子どもたちであれば、そういうものを実際に育ててみたり、食べてみたり、体験してみたりということで、それを実感してもらって、外に対しても自慢できるような、そういったものをみんなでもっていこう、あるいはスポーツもそうです、楽しみということでスポーツだとか文化活動ということもみんなで行い組んでもらおうという、この 3 本柱ということになります。

やはり特に重要なのが、2 番目の目標のところになります。人口流出を止めて、これをできればプラスにするという目標を掲げています。これを、行政だけではなくて地域

のそれぞれの、例えばコミュニティの方とか、あるいは学校であるとか、あるいは企業であるとか、あるいは経済界、商業であるとか、いろいろな方たちと一緒にしながら、これを何とか、まず人口流出のところをしっかりと止めて、これからの北区の発展につなげていきたいといったところであります。これが今年度北区長マニフェストということで掲げたものであります。少し復習をさせていただきました。

それから、最後のページになりますけれども、現在、区長と語る会、昨日木崎地区が終りまして、あとは濁川地区が明日あるという、もう終盤に差し掛かってきております。それぞれ一押し地域課題というものをを出していただいて、意見交換をさせていただいたところでありますけれども、八つ掲げています。

松浜地域は、これは昨年を引き続いてということなのですが、松浜海岸の再生と地域の活性化。松浜海岸は実は飛砂の問題があって、飛砂のことを防ぐという地域課題がもたらあったのですけれども、飛砂の防止だけではなく、ひょうたん池というセスジイトトンボなどの希少生物がいる自然がありますので、これを地域の賑わいの場所にしていこうということで意見交換しました。実際に、今年度からこの自治協議会提案事業で予算化もされていますので、そのプロジェクトを動かすという意味でも、具体的な中身の意見交換にもさせていただいたということです。

それから南浜地域。ここは空き家が多いということなのですが、いろいろな自然とか海辺の森とか、大学もあつたりとか、東港にいろいろな企業があつたり、こういう環境を生かしながら移住促進もしていこうということになりました。けっこう中身のある意見交換をさせていただいて、まずは住む場所となる空き家の状況を、地域の方と一緒にあって、むしろ地域の方が主体となつてもらつて、まずしっかり詳細な調査、空き家があつてもなかなか住めない空き家と住める空き家がありますので、その区別も含めて、一緒になって調べていこう、まず第一歩を踏み出していこうというようなことになっています。

濁川地区は、これは明日なのですが、濁川自然生態観察園、ここもなかなかの自然でありまして、これをしっかりと、皆さんの憩いの場になるようにということをやつていくということです。

葛塚地区は、福祉の関係、特に一人暮らしの高齢者であるとか、あるいは認知症の方を地域で支えていきたいというようなところを、地域全体で、行政も含めて地域、それからいろいろな機関が連携して支える体制が作れないかといったところがありました。

それから木崎地区。昨日でしたけれども、木崎地区が発展してくために、地域、木崎地区もたくさん企業がありますので、企業そして行政が一体となつて地域を活性化して

いく、そのためのビジョンは何かということで、お話しをしております。

岡方地区。ここはいろいろな自然があります。大ケヤキとか十二瀉があります。今、十二瀉は地域の方が自ら NPO を作ってその場所をしっかりと保存できる環境を作っていくということでやっておりますので、この辺のところは、先ほどの松浜海岸とか、濁川の自然生態観察園とか、そういう水辺のところと同じつながりもあるのかなと思いますけれども、ここで小学生が自然観察をしているということで、これを生かしていきたいということであります。

それから長浦地区。暮らしやすさを実感できる地域づくりということで、ここに書いてあるような、やはり人口流出に対してどう対応していくのかどうかといったところ、それを公共交通網、高齢化対策ということで、そういったところを意見交換したところ です。

最後に早通地区です。早通は何しろゴミのポイ捨て問題が地域で重要だということで、その見回りとか、小学生とかと一緒にになってゴミ拾いとか、あるいは注意喚起の看板を作ろうとか、そういうところの話し合いをしたということになります。

こういった地域の切実な課題、一押し地域課題もありますので、区づくり予算はそういったところで検討していくのですけれども、ぜひこの自治協議会の部会でも、地域からはこういった課題が挙がってきているということを認識していただいて、参考にして、自治協提案事業も含めて検討いただけたらと思っております。私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

#### 倉島会長

ありがとうございました。

今の件につきまして、ご質問ありましたらお願いします。

ございませんか。それでは次にいきます。

#### (5) 北区役所新庁舎基本構想について

#### 倉島会長

(5) 北区役所新庁舎基本構想について、報告をお願いいたします。

#### 総務課長

総務課高橋より説明をさせていただきます。

北区役所新庁舎の基本構想についてでございます。先般から基本構想（案）について

パブリックコメントの状況等、また区民説明会、住民説明会の内容についても報告させていただいたところでございます。

このたび、6月定例審議会のほうに基本構想（案）ということで報告をさせていただいて、一部修正した形で基本構想が完成したというところでございます。そして併せて、今年度から基本設計、それから来年度に向けた実施設計、併せての話なのですが、今年度の補正予算ということで、予算の承認をさせていただいたところでございます。その状況を踏まえまして、お手元の資料にあるとおり、基本構想の修正点について説明をさせていただきます。

内容の1番でございます。水道局等の複合化検討結果を記載しておりました。修正前につきましては、(4)北区社会福祉協議会と水道局北営業所についての多機能化、複合化につきましては、「今後、必要な協議を積み重ねながら検討していきます。」という表記にしていたところでございますが、これにつきましては、修正後の(5)水道局北営業所については、太字で書かせていただきました、「しかし、区役所の窓口利用者と必ずしも同一ではなく、連携の必要性が低い状況で、費用対効果を検討した結果、新庁舎へ移転しないこととします。」。結論から言いますと、水道局北営業所については新庁舎には入れないということでもとめさせていただきました。

それから(6)北区社会福祉協議会につきましてはでございます。これにつきましても太字で書かれているところを読みたいと思います。「北区社会福祉協議会は、現在の施設が手狭であり、新庁舎に移転後は、今のスペースを同協議会が行っている介護保険サービス事業のスペースとして利用したい意向があることや、高齢者などの様々な相談への対応や福祉サービスの提供において、北区健康福祉課との連携が利便性の向上につながることから、同協議会のスペースを新庁舎に確保することとします。」ということにまとめさせていただきました。

それから(5)北区郷土博物館につきましては、複合化は行わないということで変更はございませんが、番号が(5)が(4)になったということで、番号変更だけでございます。

それからもう一つ、No.2でございますが、ページの追加ということでございます。パブリックコメントの中で、様々な用語解説集を付けたほうが良いという意見をいただきましたので、該当ページはありませんが、用語解説ページを一番うしろのほうに付けました。

そういった形で今お配りしておりますが、6月をもって基本構想が完成したということで、完成版についてはお配りしたとおりでございます。

## 倉島会長

ありがとうございました。

この件について、何かご質問がありましたらお願いします。

ございませんか。ないようですので、次に進みます。

## (6) 部会の会議概要について

### 倉島会長

次に(6)部会の会議概要について、各部会長から報告をお願いいたします。

### 本間(久)委員

地域づくり部会からご説明させていただきます。

要旨からご説明したいと思います。提案されたテーマについて意見交換をしまして、四つにまとめました。事務局でまとめたものですが、まず農業の振興等についてということで、農業体験および農業交流の実施、民泊の取り組みについてとか、空き家プラス農業による地域活性化についてという形です。それから、若者が住みたくなるまちづくりについて、ニュータウン開発とか新潟東港への工業誘致ということです。それから、公共交通については、目的バスの一般市民による利用とか、区バス等の夜とか土日祝日の運行についてという提案です。それから最後ですが、学生や各世代間の交流ということで、新潟医療福祉大学の学生との交流の拡大をもう少し充実させたらどうかとか、高齢者や子育て世代との交流についても検討したほうがいいのではないかとすることを提案させていただいています。

### 倉島会長

では次に福祉教育部会からお願いします。

### 渡邊委員

福祉教育部会については、3ページになります。

ここに書かれてありますように、アンケートの回答を全員の方から説明していただきたいということでお願いをいたしまして、説明をしていただきました。

これとは別に、いろいろと意見をいただいた中で、特に、新潟医療福祉大学を活用して、小さなグループに分けて個々のテーマで勉強会をやったほうがいいのかとか、部会で報告するというやり方もあるとか、大学をぜひ活用してほしいとか、五十嵐

委員から大変前向きなご意見をいただいたところでございます。次回までには、各委員から出していただいたテーマをもう少し絞りながら、具体化していきたいという話でございます。

2 番目といたしましては、自治協議会提案事業の「命」の教育について、予算化がされているということで、地域課のほうからいろいろと説明を受けました。その中で、私も委員で、どのようなことをこれから事業として進めていくことができるかというようなことを、各委員の皆さんに、宿題と言うと大げさなのですけれども、お考えいただくようにというようなことで私からお願いをいたしました。それが出てきましたら、もっと具体的に皆さんともう少し絞ってきたいということで終わりましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

### 倉島会長

ありがとうございました。次に自然文化部会からお願いします。

### 阿部（美）委員

若尾部会長が欠席ですので、阿部のほうから説明させていただきます。

部会では、事前アンケートを基に意見を出し合いました。それから、福島潟のラムサール条約登録等についての取り組みを推進していきたいという話がありました。北区でも福島潟のことを知らないという委員もいらっしゃいましたので、まず北区のことを知っていくような形で今後進めたほうがいいのかということで、検討していくことになりました。

### 倉島会長

ありがとうございます。各部会からの説明は以上ですが、いまの件につきまして、ご質問がありましたら受けたいと思ひます。

ございませんか。ないようですので、次に移ります。

## 4 その他

### (1) 次回の協議会日程

#### 倉島会長

次に 3「その他」についてです。(1) 次回の協議会日程については、のちほど事務局から連絡してもらひます。



## (2) その他

### 倉島会長

次に (2) その他です。救急車の適正利用について、事務局から説明を願います。

### 北消防署長

北消防署の井島でございます。新潟市保健衛生部地域医療推進課のほうから要望を受けて、お願い事項といたしまして、机上配布された「救急車の適正利用をお願いします」というリーフレットにつきまして、ご説明させていただきたいと思っております。

先般、新潟市民病院が、新潟労働基準監督署から長時間労働の改善などに向けた是正勧告を受けたわけでございますが、同病院が引き続き高度医療の提供体制を確保し、本市における救命救急の最後の砦として機能することができるようにするための取り組みの一つとして、市民の皆さまにお願い事項という部分の一つでございます。

お手元の資料を見ていただきたいと思うのですが、まず、新潟市における救急出動件数は、表の中ほど左側のとおり、年々増加しておりまして、昨年平成 28 年中の出動件数は 3 万 7,796 件でした。その中で資料右側の円グラフになりますが、救急搬送された方の 3 人に 1 人が、入院の必要がなく帰宅されたいいわゆる軽症者となっております。一般の外来でも対応が可能な方の救急搬送も多くあるというような状況でございます。

こうしたことが、救命救急の本来の機能に支障をまねくと共に、医療関係者の過重な負担につながっている状況でございます。そのため市民の皆さまに対しまして、軽症の場合には、掛かりつけ医の診察や、休日夜間の急患診療センターをご利用いただくなど、救急搬送、救急医療の適正化についてご理解とご協力をお願いするものでございます。

しかしながら、これは救急車の利用を控えてくださいということではなくて、あくまでも救急車の適正利用のお願いでございます。119 番通報を受け、救急車の要請があれば、必ず救急車は出動いたします。しかしながら、この症状が重症なのか軽症なのか、判断がつかない場合もあると思っております。救急車が必要な状態なのか否かの判断がつかない場合はためらわず 119 番通報をしていただいて、救急車を要請していただいてもかまわないという形でございます。

リーフレットを開いていただきまして、判断材料の一つとして、救急車がが必要な症状や状態について、子どもの場合、大人の場合、高齢者の場合に分けて例示してあります。このような状態や症状があったらすぐに 119 番通報により救急車を要請していただきたいと思っております。

これらの広報、お願いにつきましては、従来からも行っておりましたが、今般の緊急

対応宣言を受けて、広報のお願いを強化していくため、消防といたしましてもあらゆる機会をとらえて広報し、お願いを行ってまいります。なお、近々では、7月28日に北区文化会館で開催予定の地域福祉研修会でも、自治会長さんが多数参加されるとお聞きしておりますが、当該内容についてお願いと広報をさせていただく予定でございます。

救急車の適正利用についてのお願いの説明につきましては以上でございます。

### 倉島会長

ありがとうございました。質問を受けたいと思います。

### 松田副会長

これは大変大事なことだと思うのですが、このリーフレットは全世帯には配布されないのですね。

### 北消防署長

現在は、全戸配布については、今のところ予定してございません。説明なくリーフレットを受け取った方が、救急車を呼ぶこと自体がダメだという認識で、必要な方が呼ばないことも考えられるというようなこともあり、いろいろなところで説明させていただいて、広報していこうというところで進めております。

### 松田副会長

7月28日に自治会長を対象に説明いただくということ自体は大変結構ですけれども、その後で、自治会長が地元に戻ってこういう話ができる機会があるかということ、そうないと思うのです。

ですからこういうことについては、全戸配布なりした方がいいのではないのでしょうか。予算の面もあるでしょうが、これほど立派でなくてコピーでもいいのですけれども、何か考えていただくのはどうかと思ったものですから、質問させていただきました。

### 北消防署長

この内容については、この北区自治協議会の場でそのような意見、要望をうけたまわりましたということで、報告させていただきたいと思います。

### 赤間委員

地域でコピーして発表しては悪いですか。

### 北消防署長

よろしく申し上げます。まったく問題ありません。

### 赤間委員

問題ないですか。

### 北消防署長

はい。

### 倉島会長

ほかにございませんか。

### 渡邊委員

誠にいい資料でございますけれども、私が思うには、3分の1の方が軽症でという内容がございましたので、例えばその軽症の参考としてどのような例があるか教えていただきたい。救急車を呼ぶときの資料としてはいいのしょうけれども、逆に、軽症という3分の1の方が救急車を呼ぶということがあります。軽症の参考例としてどのようなことがあるのか、ある程度お聞かせいただければと思うのですが。

### 北消防署長

軽症とは入院の必要がない場合、お医者さんに診てもらってその日のうちに帰ることができるのが軽症としてございます。1日でも2日でも入院を要すれば軽症ではないとすれば分かりやすいかもしれませんが。症状としては確かにいろいろな状態、容体があるので一概に言えませんが、例えば少し手をけがしたとか、あるいは少しお腹が痛いというようなところで病院へ行って、治療してもらって薬をもらってお家に帰るという場合が分かりやすいのかと思います。具体的なものはたくさんありますので、その辺のところはご承知おきいただきたく思います。

## 渡邊委員

少し困ったからすぐ救急車を呼ぼうか、そういうこともあるのではないかと感じています。少し迷惑な面もあり、自己判断になろうと思いますが、例えば雪が降って滑って転んで、大したことはないのだけれども呼んだとか、包丁で指を切ったとか、やけどしたとか、いろいろなことがあると思うのです。そういう面での迷惑もあろうかとは思っていましたが、参考の例も載っていたら誠にいいのかなと感じたものですから。

## 北消防署長

どうもありがとうございました。

## 倉島会長

ほかにございませんか。

ないようですので、これで終わらせていただきたいと思います。事務局から連絡がございますので、お願いいたします。

## 副区長兼地域課長

地域課の佐々木でございます。お知らせをお願いしたいと思えます。

現在の市役所の本庁になるわけですが、分館、白山浦庁舎については、大きな地震がきますと倒壊する恐れがございます。それで、現在、市役所の庁舎の再編を行っています。その第1弾といたしまして、この8月14日に、市役所の本館の1、2階にあります中央区役所がNEXT21へ移転いたします。続きまして第2弾といたしまして、現在、大和デパートが取り壊し中ではありますが、再開発ビルが平成32年度に竣工いたします。その再開発ビルに本庁機能の一部、先ほどの教育委員会でありますとか市税事務所、建築部等が入る予定であります。こうした詳しい内容を8月13日の市報にいがたで特集号として折り込みますので、一読していただければと思います。

## 倉島会長

ありがとうございました。予定された議題はすべて終わりましたので、これで会議を終了します。